

■平成26年度 部会の活動計画（案）

1. 基礎調査結果「現行計画の見直しについての対応方向性」

- 利用していない住民が多く、今後の対応も「わからない」という回答も多いことから、事業継続にあたっては、住民の理解や参画（協力）を進める必要がある。
- 税負担やサービス水準についての維持については、一定の理解が得られた。ただし、満足度の低下、利用の偏りなどから、ルート・停留所位置についての一部見直しが必要とされている。
- サロン等で高齢者の意見を聞くと「赤・青ルートの両周り運行などの要望」はあるが、アンケートでは、税投入・サービス水準については現状を維持する意見が多く、新たな税投入によるサービス強化は求められていない。
現行の事業を基本的に踏襲し、大規模な税投入を行わない範囲で、事業維持・改善を進める。

2. 部会での対応内容

(1) ルート・停留所位置の一部見直し検討

下記停留所については極端に利用が少ない。部会での協議から、ルート・停留所位置の変更案を検討する。

○コミュニティバス

- ・緑右ルート＝武豊中学校、長尾児童館、保健センター、平井畑、祠峯
- ・緑左ルート＝長尾児童館、保健センター、武豊中学校
- ・赤ルート＝グリーン・杉石病院前、梨子ノ木南・北、祠峯、平井畑、長尾児童館、図書館・中央公民館、保健センター
- ・青ルート＝グリーンセンター、総合体育館、白山、東大高保育園、転車台前、堀田稻荷

○乗合タクシー

- ・笠松・新田ルート＝新田⇔子育て施設
- ・砂水ルート＝砂水⇔富貴駅東
- ・ニヶ崎・上ヶ駅北ルート＝ちゅうや整形⇔上ヶ駅北⇔平井畑
- ・長峰・大屋敷ルート＝奥村医院⇔ピアゴ西 など

※検討にあたっては、石川橋交差点改良（イオン半田店への乗り入れ）、52号線の道路改良などの主要道路の道路改良スケジュールや転車台前近くでの地域交流センターの開館（H27.4.1）等に併せたルート変更を検討する。

(2) 地域公共交通総合連携計画の見直し

- ・コミュニティバス、乗合タクシーの事業改善を想定した計画の見直しを行う。
- ・地域公共交通活性化再生法の一部改正をふまえ、まちづくり事業との連携について検討を行う。
- ・利用促進活動内容について検討を行う。
- ・数値目標、事業評価方法について見直しを行う。

以上の検討結果を反映し、地域公共交通総合連携計画の見直しを行う。

3. 検討スケジュール（案）

組織	日時	内容
部会 第1回	平成26年 7月〇日	○コミュニティバスの事業変更（素案）の報告・協議 （変更ルート・停留所候補地について） ○乗合タクシーの事業変更（素案）の報告・協議 （変更ルート・停留所候補地について）
部会 第2回	平成26年 8月〇日	○コミュニティバスの事業変更（案）の協議 （変更ルート・停留所・ダイヤについて） ○乗合タクシーの事業変更（案）の協議 （変更ルート・停留所・ダイヤについて）
部会 第3回	平成26年 9月〇日	○コミュニティバスの新運行計画（案）の協議・承認 （変更ルート・停留所・ダイヤについて） ○乗合タクシーの新運行計画（案）の協議・承認 （変更ルート・停留所・ダイヤについて）
部会 第4回	平成26年 10月〇日	○地域公共交通総合連携計画の修正案の報告・協議 （利用促進策についての検討）
交通会議 第17回	平成26年 10月〇日	○コミュニティバス等の運行計画（案）の報告・協議 ○地域公共交通総合連携計画素案の報告・協議

4. 部会名簿

	役職	氏名	地区	備考
1	武豊町社会福祉協議会長	大 岩 正 己	廻間	
2	武豊町老人クラブ連合会長	伊 藤 重 之	里中	
3	武豊町コミュニティバス 利用促進友の代表	櫻 場 敬 信	中山	
4	長尾部長	則 政 修 一	山ノ神	上ヶ区長
5	大足区長	中 野 敏 夫	里中	
6	富貴区長会長	石 黒 憲 一	富貴	富貴区長
7	利用者代表	伊佐治信子	中蓮	
8	利用者代表	木 村 保 夫	甚田	
9	利用者代表	初 山 哲 子	富貴	
10	武豊町婦人会長	古 川 政 子	長峰	
11	学識経験者	伊豆原浩二	—	交通会議 座長